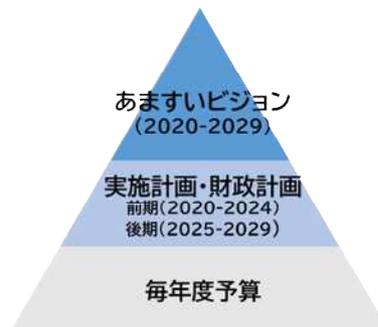


あますいビジョン実施計画 令和5年度 進捗状況

趣旨

- 将来においても安定的に事業を継続していくため、40年先の将来像を見据え、直近10年間の計画として令和2年3月に策定した「あますいビジョン2029」に基づき、17の取組を推進しています。
- 事業の推進にあたっては、毎年度、主な取組実績や達成状況について検証を行い、今後の事業運営に活用しています。



ビジョン取組項目

目的	 安全な水を安定して届ける	 災害から守り備える	 将来へ事業をつなげる
方針	適正な施設への再構築 安全な水の供給	防災対策 減災対策	経営基盤の強化
主な取組	① 水道事業の施設のあり方 ② 工業用水道事業の施設のあり方 ③ 管路の計画的更新と維持管理 ④ 配水ブロック化 ⑤ 配水バランスの変更 ⑥ 水源水質の保全 ⑦ 水質管理の徹底 ⑧ 直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理 ⑨ 鉛製給水管の解消	⑩ 施設や管路の防災対策 ⑪ 応急給水拠点の充実 ⑫ 業務継続計画の運用 ⑬ 市民や地域との連携の充実	⑭ 経営の効率化 ⑮ 広域連携・官民連携 ⑯ 広報・広聴 ⑰ 人材育成

主な評価指標

(単位:%)

	指標	R1	R2	R3	R4	R5
水道	経常収支比率	112.4	102.8	113.4	111.6	112.9
	有形固定資産減価償却率	52.8	53.4	54.5	55.0	55.0
	基幹管路の耐震化率	49.2	50.0	51.1	51.8	52.8

(単位:%)

	指標	R1	R2	R3	R4	R5
工水	経常収支比率	116.0	125.2	119.4	113.5	113.3
	有形固定資産減価償却率	60.2	62.0	62.6	63.2	63.7
	基幹管路の耐震化率	64.3	64.3	64.5	64.7	65.0

経常収支比率

- 収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標
- 経常収益/経常費用



100%を超えているので良好な状況

有形固定資産減価償却率 (老朽化の状況)

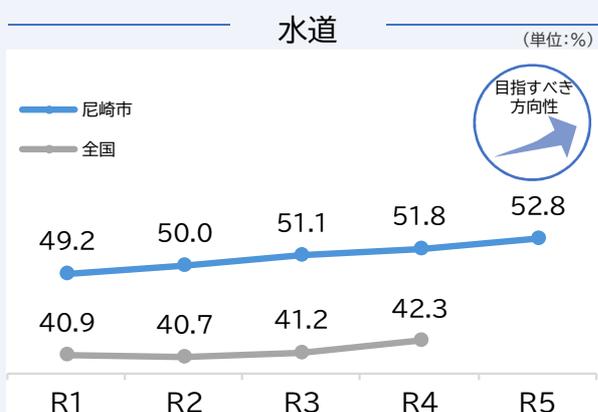
- 有形固定資産の老朽化度を測定する指標
- 有形減価償却累計額/償却対象資産の帳簿原価



数値が高いほど施設の老朽化が進んでいる状況

基幹管路の耐震化率 (耐震化の状況)

- 基幹管路のうち耐震性のある管路の割合
- 基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長



数値が高いほど基幹管路の耐震化が進んでいる状況



安全な水を安定して届ける

【進捗】 ○:計画どおり △:予定より遅れ

ビジョン目標

令和5年度取組

進捗

1 水道事業の施設のあり方

40年先を見据え、将来の投資や維持管理費用の縮減を図りつつ、神崎浄水場の配水機能の維持に必要な中央管理棟の改築や配水ポンプ棟の耐震化に取り組む。

- よりきめ細やかな設備の保全

設備台帳の継続的な運用の見直し・改善

・設備台帳の更新や改善、点検記録の蓄積などにより、施設の適切な把握に基づく管理を実施した。

○

- 神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定

阪神水道企業団の分賦金制度見直しに伴う分賦基本水量の決定、浄水処理機能見直し時期の決定

・R9年度以降の阪神水道企業団(以下、阪神水道)の分賦基本水量の減量が決定し、神崎浄水場の配水場化の時期について、全体コストの抑制やリスク低減等を考慮し、再検討した結果、約20年延期することを決定した。

○

- 神崎浄水場の浄水機能維持に必要な施設整備

必要な施設整備内容の検討

・神崎浄水場再整備事業を進めるにあたり、官民連携(PPP/PFI)手法の導入可能性調査を実施した。
・浄水機能の維持に係る施設整備の検討を行った。

○

2 工業用水道事業の施設のあり方

将来の施設のあり方について、他の事業体と連携して検討を行うなど、工業用水の安定した供給の継続を目指す。

- よりきめ細やかな設備の保全

設備台帳の継続的な運用の見直し・改善

・設備台帳の更新や改善、点検記録の蓄積などにより、施設の適切な把握に基づく管理を実施した。

○

- 広域的な施設のあり方の検討と施設整備

継続利用が決定した園田配水場のあり方検討

・園田配水場の今後の施設整備の検討スケジュール等について、関係市間で協議を実施した。

○

- 自己単独施設の計画的な更新・維持管理

江口取水場(受変電設備等・ポンプ設備等・監視制御設備)・神崎浄水場(シーケンサ)の更新

・概ね計画どおり更新工事が完了し、工期が複数年にわたる工事については、R6年度も引き続き実施する。

○

3 管路の計画的更新と維持管理

更新優先度を設定し、更新規模の平準化を図るとともに、水道では水需要の減少や地域バランスの変化を考慮した口径の見直しを行い、工水では、強度が低い材質の配水管を優先して更新する。

- (水道) 本管・支管更新、10号配水管更新

10年間で約100kmの本管・支管を更新



- (工水) 配水管更新

10年間で約6kmの配水管を更新



- 維持管理点検計画に基づく管路点検

管路点検の実施

・配水管、水管橋、付属設備の点検(736件)を実施した。
・水道管路施設管理システムの運用を開始し、点検結果を蓄積することで、効果的な点検サイクルを検討するなど、適切な管路施設の維持管理に活用した。

○

4 配水ブロック化

配水ブロック化(市内20ブロック)に取り組み、水の流れを単純化し、平時の漏水の把握や災害時の断水範囲の局所化及び迅速な断水解消につなげる。

● 北西部地域(野間系統)ブロック化

R3年度にブロック化

・配水本管4箇所・配水支管2箇所のバルブ閉止により、北西部地域のブロック化を完了した。
(単位:ブロック)

○

● 大ブロック化・小ブロック化

大ブロック化: R7年度に市内20ブロック化

	R4末 累計	R5末 累計	R5	R6末 目標
前期計画	10	13	3	16
実績	11	13	2	-

対R6末
進捗率
81%

○

● 水圧監視機器の整備

設置場所・機器仕様の決定、工事の実施

・水圧監視機器の設置場所・機器仕様を決定したが、入札不調となったため、発注方法を見直し、R6年度の工事実施を予定している。

△

5 配水バランスの変更

尼崎浄水場からの配水エリアを広げ、猪名川浄水場の配水機能集中を改善する。

● 猪名川浄水場の機能集中を改善

配水圧の調整・阪神水道とポンプ更新スケジュールの調整

・猪名川浄水場の機能集中が当初の60%から45%まで改善した。
・阪神水道のポンプ更新工事が市内配水圧に影響がないよう、調整を図った。

○

6 水源水質の保全

水源水質の保全に取り組むため、淀川から取水する水道事業者と連携して、早期の水源の異常を発見し、対応する。

● 連携した水源水質の保全

各協議会への参加、他事業者との連携等

・淀川から取水する水道事業者と連携して、合同で琵琶湖・淀川水質調査や水質事故時の情報伝達訓練を実施し、水質の維持、向上に取り組んだ。

○

7 水質管理の徹底

適切な水質管理を行っていくとともに、市内配水量の大半を占める阪神水道との連携を図ることで、さらなる水質管理の徹底を目指す。

● 市内水質自動監視装置の配置の見直し

ブロック化の進捗にあわせて台数・配置を検討

・大ブロック化や配水バランス変更の進捗に合わせて、引き続き検討を行う。

○

● 水安全計画の継続的な運用

毎年改善を実施、水道GLPの認定更新等

・管理対応マニュアルを見直し、定期的に再評価するスキームの設定などを行った。
・水道GLPの更新審査を受け、認定された。

○

● 阪神水道及び構成市間の水質データの共有化

継続的に内容や対応方針の見直し・協議

・各自治体の水質データをWEB上で共有化できる方策の検討や、セキュリティ確保の手法の検討を行った。

○

8 直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理

衛生管理の促進のため、管理義務が定められていない小規模貯水槽水道の管理状況の現地確認及び適正管理の啓発や情報提供等を行う。

● 貯水槽水道から直結給水への切替推奨

R6年度末までに管理状況未確認施設へ再通知

・全施設への通知が完了しており、管理状況が未確認の施設に再通知を実施した。

○

● 貯水槽水道の適正管理のための啓発活動

R6年度末までに管理状況未確認施設へ再通知
残留塩素不足が懸念される施設へ情報提供

・管理状況が未確認の施設に再通知を実施し、また、残留塩素不足が懸念される施設に情報提供を実施した。

○

9 鉛製給水管の解消

鉛製給水管の解消に向けて、公道部においては取替工事を実施するほか、使用者へ鉛製給水管の使用状況等の個別通知による情報提供を行う。

● 公道部の鉛製給水管の解消

R10年度末までに鉛製給水管解消

(単位:件数)

	R4末 累計	R5末 累計	R5	R6末 目標
前期計画	1,683	2,244	561	2,805
実績	1,543	2,184	641	-

対R6末
進捗率
78%

△

・R6年度末の目標に向け、鉛製給水管の取替工事を進める。

● 使用者へ個別通知による情報提供

R6年度末までに使用者へ通知

・鉛製給水管の使用者に対して、個別通知を順次行っており、計画どおり通知を実施した。

○



災害から守り備える

ビジョン目標

令和5年度取組

進捗

10 施設や管路の防災対策

施設や管路の耐震化を引き続き適切に進め、地震などの災害による被害を最小限に抑えることができる水道施設の構築を目指す。

● (水道)基幹管路の耐震化率

R11年度までに55%

	R4末	R5末	R11末 目標
全体計画	52.7%	52.7%	55%
実績	51.8%	52.8%	
全体計画	64.5%	64.7%	69%
実績	64.7%	65.0%	
全体計画	70.1%	71.4%	90%
実績	69.3%	73.8%	

○

○

○

● (工水)基幹管路の耐震化率

R11年度までに69%

● (水道)重要給水管路の耐震化率

R11年度までに90%

11 応急給水拠点の充実

既存の拠点に加え、避難所等に近接する配水管と直結した応急給水栓を69か所整備し、応急給水拠点を充実させる。

● 応急給水栓(本管)の設置

R3年度までに24か所

・ R4年度末で完了

—

● 応急給水栓(支管)の設置

R8年度までに45か所

	R4末 累計	R5末 累計	R5	R6末 目標	対R6末 進捗率 89%
前期計画	26	31	5	36	89%
実績	25	32	7	—	

○

12 業務継続計画の運用

業務継続計画(BCP)が実効性を伴うものとなるよう、研修や訓練に取り組むほか、広域的な災害に備え、他事業者や民間企業との連携の強化を図る。

● 内部研修及び訓練の実施

個別行動計画に基づく訓練の実施

・本市の総合防災訓練において、災害マネジメントシステムと水道独自システムを併用して実施した。
・水道BCPの実効性向上のため、水道独自訓練を実施した。

○

● 他事業者及び民間企業との訓練、協定の充実

災害時に必要な訓練実施や協定の締結

・大規模な水道災害に備え、関西地方の水道事業者と連携強化を図るため、合同災害訓練に参加した。
・阪神水道と構成市間で応急給水訓練を実施した。
・工水ユーザーと被災時を想定した緊急時連絡訓練を実施した。

○

● 業務継続計画の改善、強化

計画内容の継続的な見直し
水質異常時の対応手順の策定

・水道独自訓練における各班の課題を抽出し、BCPの見直しを行った。
・水質異常による水道水の摂取制限時に、適切な対応ができるよう、阪神水道及び構成市間で初動対応マニュアルの作成等を行った。

○

13 市民や地域との連携の充実

公助だけでなく、自助としての水の備蓄に加え、応急給水訓練などを通じて共助の取組を推進する。

● 水道水の備蓄の促進(自助)

水道水の備蓄をパンフレット等によりPR

・ウォーターニュース(広報紙)での啓発や、市民まつり等のイベント、地域の自主防災訓練等でボトル水などを配布し、備蓄の促進を図った。

○

● 応急給水拠点での訓練実施(共助)

訓練の実施(年間約15拠点)

・小中学校や、防災拠点(16拠点)で訓練を実施し、共助の取組を促進した。

○



将来へ事業をつなげる

ビジョン目標

令和5年度取組

進捗

14 経営の効率化

費用の約半分を占める阪神水道の受水費の負担軽減に取り組む。また、業務効率化に向けたICT・IoTの活用検討を行う。

● 受水費の負担軽減

分賦基本水量の見直しに伴う受水費負担の協議

・阪神水道において宝塚市の受水量増量(R6)、明石市の新規加入(R7)及び施設規模のダウンサイジング(R9)に伴う分賦基本水量の見直し等の協議が整ったことにより、受水費の負担軽減を図ることができる見込みとなった。

○

● ICT・IoTの情報収集、活用、業務システムリニューアル

スマートメーターの情報収集,ICT・IoT活用検討
新業務システムの運用開始

・HPにチャットボットを導入し、お客さまサービスの向上に努めた。
・水道料金未納者を対象に、オートコールやSMSの活用による案内を行い、早期収納化に取り組んだ。
・旧業務システムからの移行を完了し、新システムによる運用を開始した。

○

15 広域連携・官民連携

経営基盤の強化や技術継承という観点から、事業統合や共同運営などの管理の一体化等、広域化の推進や民間活力の活用などの検討を行う。

● 広域連携・官民連携の事例研究

広域連携・官民連携にかかる研究、情報収集

・神崎浄水場の再整備事業において、官民連携手法(PPP/PFI)導入可能性調査を実施した。
・民間企業と共同で、AIを活用した管路更新優先順位評価の実証実験を行った。

○

16 広報・広聴

広報媒体やイベントを通じて水道を身近に感じてもらえるよう広報を行う。工水ユーザー企業とは、会議等を通じてコミュニケーションを図る。

● 広報活動の充実等

イベントなどの広報活動の充実
工水ユーザーとのコミュニケーション

・市民まつりなどのイベントへの出展を2回実施したほか、ウォータニュース(広報紙)を発行した。
・局HPの利便性の向上等を図るため、各種機能の見直しやキッズページ等を作成し、リニューアルを行った。
・工水ユーザー会議において、工水事業の現況や本市の取組状況等について情報共有を行った。

○

17 人材育成

事業を安定的に継続実施していくため、職員の成長と能力発揮に努めるとともに、民間事業者とも連携し、事業継続力の維持、向上を目指す。

● 事業に精通した人材の育成、民間技術の確保

研修・人事交流・他団体の取組の研究

・職員研修(内部研修9件、派遣研修86件)を実施した。
・工事リスク管理を目的として若手土木職員(都市整備局と合同)を対象にグループワーク形式の研修を実施した。
・職員の負担軽減や民間事業者の技術スキル向上のため、概算数量発注方式を試行実施し、効果検証を行った。
・工事受注者に対して、技術者等の確保状況やICTの活用状況等についてヒアリングを実施した。

○

令和5年度の事業進捗を踏まえた今後の事業運営について

ビジョン4年目となる令和5年度は、適切な施設整備や応急給水拠点の整備等を着実に進めるなど、概ね計画に沿った事業進捗となりましたが、管路の更新事業は、進捗に遅れが生じています。

令和6年度は、こうした進捗上の課題等を踏まえる中で、令和7年度の予算編成を含め、目標の達成に向けた取組を着実に進めるとともに、引き続き安全、安心な水を安定供給できるよう、施設の強靱化、管路の更新や防災・減災対策の強化等を中長期的な重点取組として、令和7年度からの後期計画を策定します。